

施 設 名	別海町総合スポーツセンター各施設（別紙）
施設所在地	別海町別海１４１番地の１０ほか
設置年度	昭和５５年度ほか
設置目的	本施設は、町民の心身の健全な発達とスポーツの振興を図り、もって町民福祉の増進に寄与することを目的として設置。

指定管理者の申請（応募）者	
住 所	別海町別海川上町１３９番地の１０８
名 称	一般財団法人別海町地域振興財団
代表者	代表理事 磯田 忠雄

公募の経過	令和４年８月３日に公募の有無を判断する指定管理者選択委員会が開催され、公募をすることが妥当と判断されました。 上記に基づき令和４年９月２９日から募集要綱の配布を行い、令和４年１０月２８日までの期間で公募を行なった結果、当該申請者から応募があったため、本委員会にて候補者についての審議を行うものです。
-------	---

選択（内部）委員会審議結果（指定期間）	３年間（令和５年４月１日から令和８年３月３１日まで）
	健康づくりを推進する事業も含め町民の健康維持推進の中心的施設であり、その運営内容も年々状況が変化する中、多種多様なサービスが必要なことから、施設管理の状況及び事業内容の評価等を含め指定期間３年間で妥当と考えます。

選定委員会意見	
候補者の適否	審議及び評価の結果、最低基準点（総配点の６０％、８４０点）を超えていることから、一般財団法人別海町地域振興財団が適当であると判断する。
指定期間	３年間で適当であると判断する。 （令和５年４月１日から令和８年３月３１日まで）